

船舶事故調査報告書

平成25年2月14日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成24年6月15日 03時00分ごろ
発生場所	長崎県松浦市 ^{たけがき} 岳崎鼻東岸 松浦市所在の ^{つぎき} 津崎鼻灯台から真方位138° 1,800m付近 （概位 北緯33° 23.1′ 東経129° 41.1′）
事故調査の経過	平成24年8月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{はくおう} 白鷗丸、17トン NS2-13753（漁船登録番号）、有限会社白石水産 18.68m (Lr) × 3.99m × 1.97m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数190、昭和63年3月11日
乗組員等に関する情報	船長 男性 26歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成17年5月26日 免許証交付日 平成22年5月25日 （平成27年5月26日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船底に擦過傷、プロペラの欠損及び曲損、ソナーの破損
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、平成24年6月15日02時00分ごろ、長崎県平戸市^{あずちおしま}的山大島北北東方約5海里の漁場を発進し、長崎県松浦市^{ほしか}星鹿漁港に向かった。</p> <p>本船は、船長が、約10ノットの対地速力とし、手動操舵により岳崎鼻と同鼻東方沖に設置された養殖筏の間の水路に向けて南進中、同水路入口に設置された黄色点滅灯の少し手前において、船首方や左舷側至近に浮遊物を視認したことから、同速力で右に大きく転舵して浮遊物を回避する行動をとった。</p> <p>船長は、浮遊物を回避できたと思い、元の針路に戻そうとしたところ、船底に衝撃を受け、03時00分ごろ岳崎鼻東岸の浅所に乗り揚げた。</p> <p>本船は、船長が同僚に連絡後、僚船により引き下ろされ、星鹿漁港にえい航された。</p>

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 南、風速 約1m/s、視界 良好 海象：海上 平穏</p>
<p>その他の事項</p>	<p>岳崎鼻と同鼻東方沖に設置された養殖筏との間の水路の可航幅は、約50mであった。</p> <p>船長は、日頃から水路のほぼ中央に向け、目視により航行していた。</p> <p>本船は、浮遊物を左舷側に見て回避中、船長が、途中から浮遊物が見えなくなったことから、浮遊物が気になり、左舷方ばかりを見ていた。</p> <p>船長は、海岸線が見えていなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、岳崎鼻と同鼻東方沖に設置された養殖筏の間の水路に向けて南進中、船長が、左舷船首方至近に視認した浮遊物を回避しようとして右転していた際、途中から見えなくなった浮遊物が気になり、左舷方を見ていたことから、右転しながら岳崎鼻東岸に向けて航行し、同岸の浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、岳崎鼻と同鼻東方沖に設置された養殖筏の間の水路に向けて南進中、船長が、左舷船首方至近に視認した浮遊物を回避しようとして右転していた際、途中から見えなくなった浮遊物が気になり、左舷方を見ていたため、右転しながら岳崎鼻東岸に向けて航行し、同岸の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭い水路に進入する場合、早めに減速して突然出現した障害物に対しても安全に回避できるようにすること。